

(別添)

# 財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 大熊町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
4,287	175	4,462

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	6,709	6,554	155	154	558	307	基金から271百万円繰入
坂下ダム施設管理事業会計	42	41	1	1	0	0	
地域下水道事業会計	89	89	0	0	0	0	
中央台霊園管理事業会計	1	1	0	0	0	0	
普通会計	6,841	6,685	156	155	558	307	

## 2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
特定環境保全公下水事業会計	64	64	0	0	0	50	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業会計	184	184	0	0	0	105	-	-	-	法非適用企業
宅地造成事業会計	59	52	7	7	0	10	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険事業会計	1,142	1,046	96	96	0	206	-	-	-	
老人保健医療事業会計	838	830	8	9	0	80	-	-	-	
介護保険事業会計	554	534	20	11	0	118	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
福島県市町村総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	0	1	-	-	-	
双葉地方広域市町村圏組合	2,912	2,856	56	56	1,457	15	-	-	-	一般会計分
双葉地方広域市町村圏組合	234	206	28	28	0	15	-	-	-	産業廃棄物会計分
双葉地方広域市町村圏組合	138	136	2	2	278	19	-	-	-	下水道事業会計分
双葉地方水道企業団	856	831	-	25	4,388	13	103	0	0	上水道事業会計分
双葉地方水道企業団	101	111	-	10	4,632	-	91.4	0	2	工業用水道事業会計分 繰出金:4百万

(注) 双葉地方水道企業団の工業用水道分については、負担金ではなく繰出金のため、負担割合は記載せず備考欄に本町分の繰出金の額を記載しています。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
(財)大熊町スポーツセンター運営協会	0	10	10	0	0	0	0	
(株)大熊町水産公社	11	65	25	0	0	0	0	
双葉産業廃棄物処理公社	38	38	1	0	0	0	107	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	1.61	実質収支比率	3.6
実質公債費比率	4.9	経常収支比率	66.1

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。